

カゴメグループ税務方針

1. 概要

カゴメ株式会社及びその子会社（以下、「カゴメグループ」）は、事業を行うすべての国や地域において税法を遵守し、各税務当局と良好な関係を保ち、適正に納税することで社会に貢献していきます。

企業理念「開かれた企業」に基づき、以下のカゴメグループ税務方針を定め、ステークホルダーに開示し、カゴメグループ各社及びカゴメグループに所属するすべての人員が本税務方針を遵守してまいります。

2. 法令遵守

カゴメグループは、各国・地域の税法遵守はもちろんのこと、毎年度各国・地域で行われる税制改正や、租税条約及び OECD ガイドライン等の国際税務におけるルールの変化に対しても、適時適切な対応を実施致します。

3. 組織体制

カゴメ株式会社は、税務の専門知識を有する社員を配置、親会社として子会社の税務情報を確認し、税務リスクの親会社による一元管理に努めております。また、子会社における税務調査等において税務リスクが顕在化した場合には、詳細な情報収集の上、適切に対処してまいります。

4. 経済合理性

カゴメグループは、事業実態を伴う事業目的に沿った取引、投資ストラクチャーの決定及び優遇税制の活用を行い、連結キャッシュフローの最大化、企業価値の向上及び税務リスクの最小化に努めてまいります。節税目的のみの取引等を行いません。

5. 透明性

カゴメグループは、OECD による BEPS（Base Erosion and Profit Shifting 「税源浸食と利益移転」）プロジェクトを支持し、当該プロジェクトに基づき各国・地域税務当局に対してカゴメグループの税務情報を開示してまいります。当該プロジェクトの趣旨に従い各国税務当局間の協調に貢献し、結果としてカゴメグループへの二重課税が生じないように努めてまいります。

6. 移転価格

カゴメグループは、グループに所属する会社同士の国際取引につき、独立企業間価格の原則に基づき、取引当事者各々の機能、資産及びリスクを分析し、その貢献に応じ適切に利益配分、取引価格を決定致します。

7. タックスヘイブン

カゴメグループは、タックスヘイブン国・地域に所在する事業体を租税回避目的で保有することはありません。

8. 税務当局との関係

カゴメグループは、各国・地域の税務当局への協力的な対応を通じ、良好な関係を築いてまいります。税務当局と見解の相違が生じた場合は、適切なコミュニケーションにより当該相違の解消に努めます。追徴課税がなされた場合は、税務専門家との協議を行いその対応を検討する等、適切な対応に努めてまいります。